

FIA ホームページバナー広告掲載取扱要項

この要項は、一般社団法人 日本フィットネス産業協会(以下「FIA」という)が、インターネット上に公開しているホームページへの広告の掲載に関し必要な事項を定めるものとします。

1. 掲載基準

1. FIA ホームページに掲載するバナー広告は、社会的に信用度の高いものとするため、掲載内容並びに表現は公共性及び品位を持ったものといたします。

従って、以下に該当する内容のものは掲載いたしません。

- (1) 風俗営業またはこれに類似するもの
- (2) 政治活動に関すること
- (3) 宗教活動に関すること
- (4) その他、掲載内容が適当でないと当協会が判断したもの

2. 上記のものが掲載された場合は、事務局の判断で速やかに削除いたします。

2. 掲載期間

掲載する期間は、原則として1年もしくは月単位の選択制とします。年の途中から掲載を希望される場合は掲載料の振込みが確認された翌月1日からの掲載とし、掲載料金は1年、もしくは月単位で計算いたします。日割り計算はいたしません。掲載料金は、ホームページ内「バナー広告掲載について」をご参照ください。

3. 掲載の申請

掲載希望される場合は、バナー広告掲載申込書及びバナーデータを、掲載希望開始の前月10日までにFIAにご提出いただきます。

4. 掲載料の支払い

お申込みいただいた場合、広告開始の前月20日までに広告掲載料を一括してお支払いいただきます。その際、振込などにかかる手数料はご負担いただきます。

5. 更新

年単位の更新の有無については、バナー掲載終了の2ヶ月前にFIA事務局より確認のご案内をいたしますので、掲載更新および終了の有無を、掲載終了の前月10日までにお知らせください。

又、月単位の契約については、基本的に契約期間終了と同時に掲載を終了させていただきます。更新希望の場合、掲載終了の前月10日までにFIAにお申し入れ下さい。

6. 責任

広告主は、広告の内容及び掲載事項に関する一切の責任を負っていただきます。

7. その他

この規約に定めるもののほか、広告掲載に関し必要な事項は、ホームページ内「バナー広告掲載について」をご参照ください。

附則 この基準は、令和8年6月1日から施行いたします。